

令和8年度 田原地域における自動運転の実証実験及び 国への要望について

令和8年7月27日

大阪府四條畷市

令和8年度
田原地域における自動運転の実証実験について

事業背景と目的

- まちの中心地にある商業施設「田原台センター」と府県境にある図書館・公民館機能を有するアメニティ施設「グリーンホール田原」の間は、距離が約1.5km、高低差が約40mあり、徒歩や自転車による地域内の移動が困難である
- 令和2年度から自動運転による移動サービスの導入をめざし実証実験を重ね、令和6年5月から2拠点を結ぶルートで、レベル2自動運転の運行を実装した
- 現在、毎週水曜日と第3土曜日に自動運転による定時定路線とデマンド運行を実施しており、**運行開始から約2年で乗車人数のべ3500人を達成**

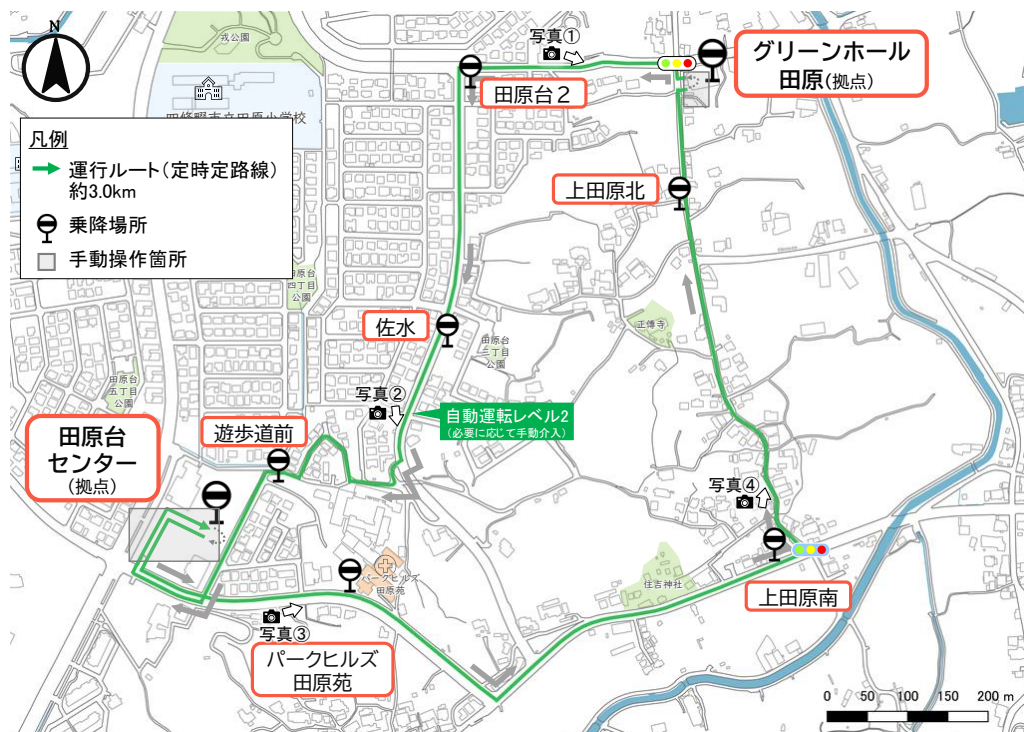
▶対象路線：主要拠点（グリーンホール田原、田原台センター）間を結ぶ環状ルート

▶走行距離：約3.0km

▶所要時間：約25分

▶自動運転レベル：レベル2

▶運行ルート



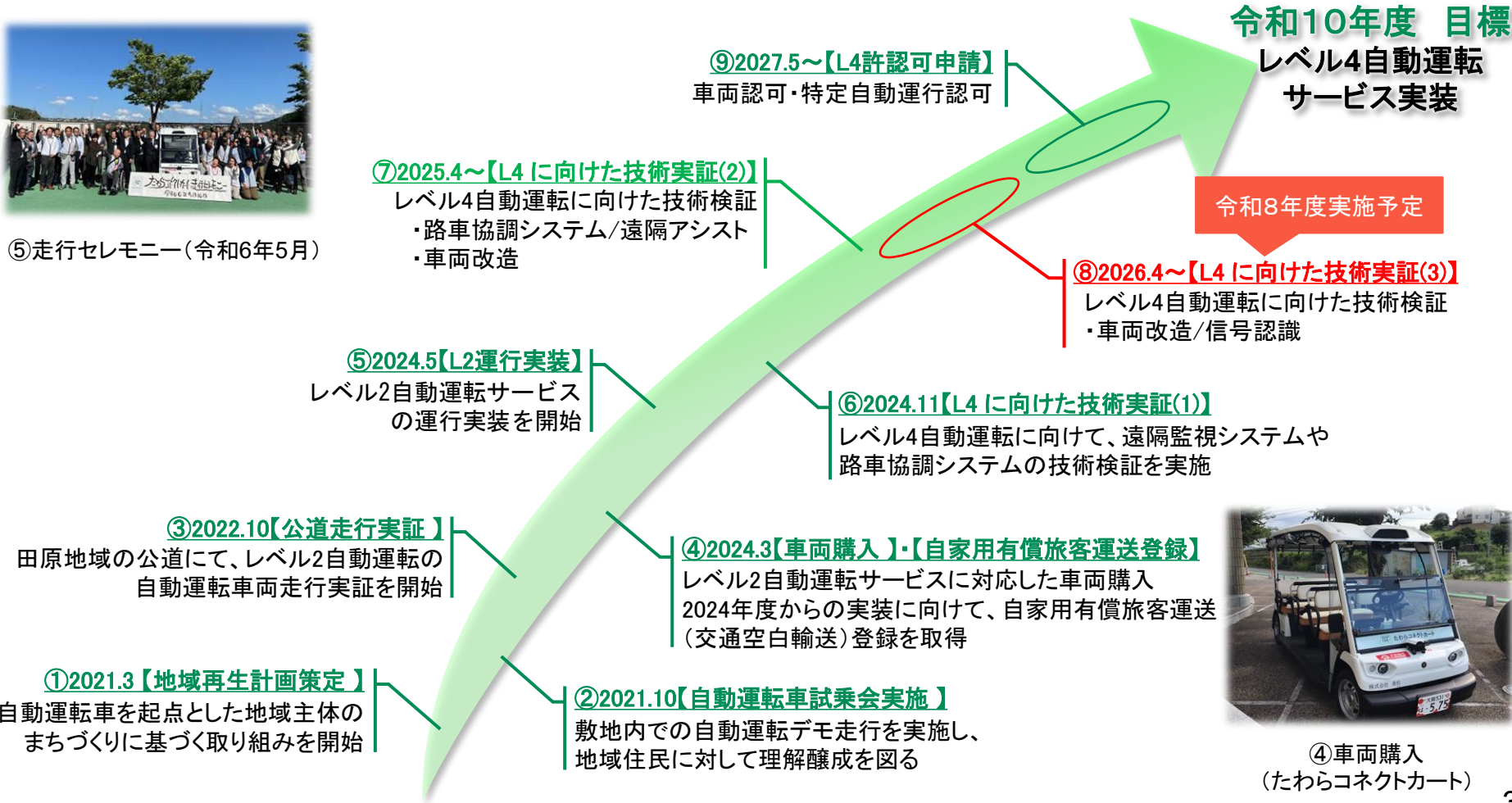
※原則、自動運転で走行するが、主要拠点周辺は手動操作

これまでの経緯と今後の方針

- 令和2年度の未来技術社会実装事業の採択を受けて以降、自動運転サービスによる地域内移動支援に取り組み、令和6年5月にレベル2自動運転運行を実装した。
- 令和6年度からレベル4自動運転に向けた技術開発・環境整備として、路車協調システム等の技術検証を行っており、令和10年度（2028年度）の実装を目標に事業を推進している。



⑤ 走行セレモニー（令和6年5月）

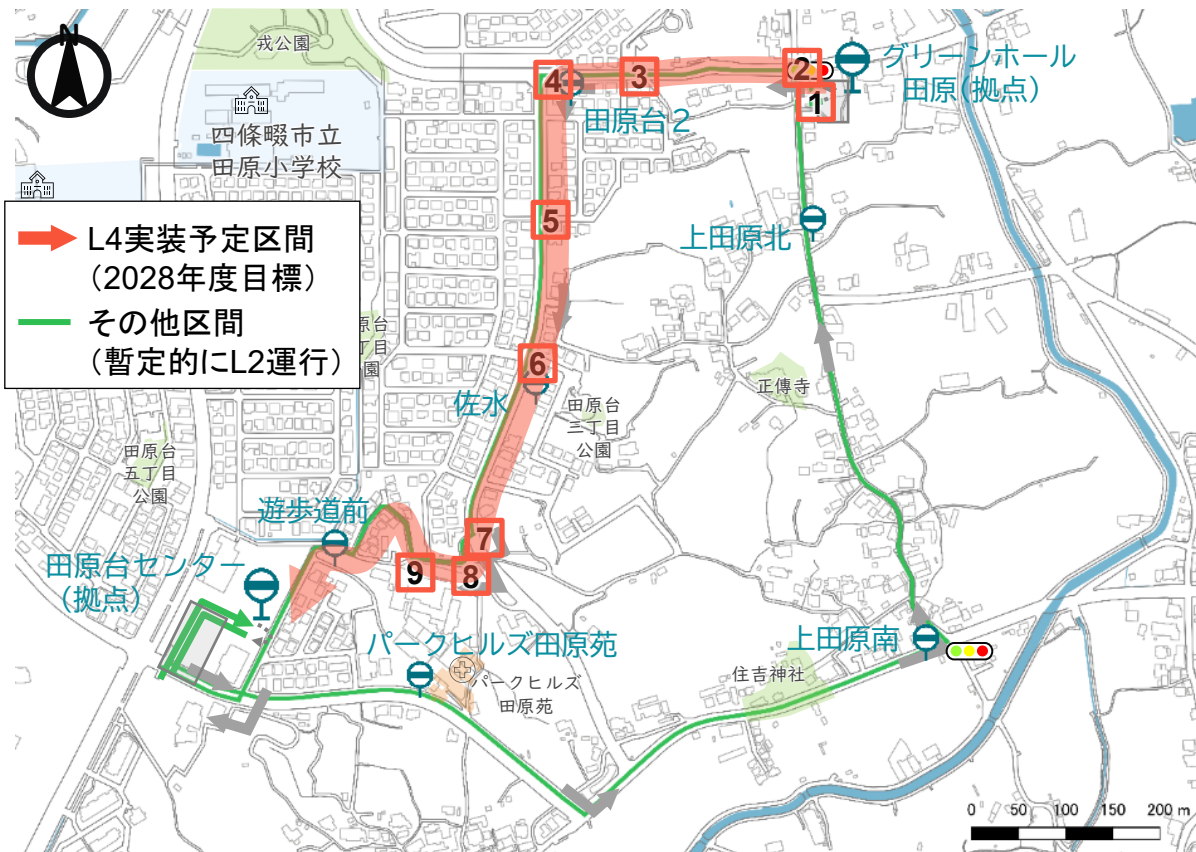


④ 車両購入
（たわらコネクタート）

令和8年度の実証実験

○令和8年度は、下記の対応を行う予定。

▶運行ルート



国土地理院 | 基盤地図情報 (<https://service.gsi.go.jp/kiban/>) をもとに作成

▶現状の課題と対応方針

2 信号灯火の認識

信号の灯火を認識できず、出発判断は運転手等が主体

▶ 車載にカメラを設置し認識可否を検証

4 5 6 横断歩道の安全確認

横断歩道通行者(歩道部)の認識をしておらず、出発判断は運転手等が主体

▶ 車載センサによる歩道部を含めた横断者の認識可否を検証

7 路側センサの本設・走行空間整備

路車協調システムは有効(見込み)であるが、令和7年度仮設運用

また、交差点流出部の道路は区画線がなく流出先道路から接近する車両との交錯回避のため手動介入で離合対応

▶ 機器の耐久性や初期・維持管理費用を考慮して本設、実装を検討

▶ 車両走行位置を明示するなど、走行環境の改善を図る

1 3 8 9 その他自動化見込み箇所

車載センサ増設(R7)により車両判断が可能見込みであるが、現状は運転手判断で運用

▶ 車両システムの改良による自動化を検討

L4許認可取得及び社会実装に向けた課題と対応方針

- L4許認可取得及び社会実装に向けて、下表に示す課題に対応していくことが必要
- 令和8年度は信号認識の試行、自動制御箇所を増加を検証するとともに、レベル4許認可に向けた事例の収集を行う。

	課題	対応方針	これまでの実績	令8年度以降	対応目処
1	レベル4自動運転に対応した技術開発	車載センサの死角方向の解消、遠隔監視・制御システムの導入	【令和6年度】 ・遠隔監視システム試行 【令和7年度】 ・車載センサ増設 ・遠隔アシスト試行	・信号認識の試行 ・自動制御箇所の増加	令和8年度
2	見通しの悪い交差点における対向車との交錯回避等道路インフラからの支援	車載センサに加え路側センサによる路車協調システムの活用、信号の現示情報を車両に提供する信号協調システムの活用	【令和6年度】 ・路車協調システム試行（3箇所） 【令和7年度】 ・路車協調システム試行（長期運用・センサ増設）	・路車協調システムの本設・実装の検討	令和8年度
3	自動運転の走行継続や道路交通全体の安全性向上に資する走行空間の整備	路上駐車対策（走行位置の明示）、自動運転車の走行を周知する看板等の設置	—	・計画検討（道路管理者協議等）	令和8年度
4	L4自動運転車両運行時における、事故発生時の法的責任の明確化	自動運転車両の開発者、所有者、特定自動運行主任者の法的責任を整理し、安全保障体制を構築	—	・事例収集（他地域へのヒアリング等）	令和9年度
5	経営の自立化	L4自動運転に係る経費を整理し、収支状況に合わせて、利用料収入以外の収入確保や財源確保の方策を検討	—	・事例収集（他地域へのヒアリング等）	令和9年度

自動運転社会実装推進に関する要望・提言について (報告)

令和8年6月9日
自動運転社会実装に取り組む自治体一同
(発起人自治体6団体、賛同自治体49団体)

1. 要望に至った経緯

■ 背景

- 本要望は、自動運転の取組の最前線の立場から国に課題や要望・提言を行うものであり、自動運転社会実装に取り組む全国の自治体がまとまって行う要望としては初となる
- 2025年11月に、継続的に自動運転社会実装に取り組む6市(石川県小松市、長野県塩尻市、岐阜県岐阜市、大阪府四條畷市、熊本県熊本市、沖縄県豊見城市)が集まり、課題共有と、移動サービスとしての自動運転社会実装に向けて国支援の充実が重要であることを確認し、賛同する自治体も募りながら、国への要望・提言を行っていくことに合意
- 6市が発起人となり、全国の取組を行う自治体を呼び掛けを行い、この度、49市町村からご賛同いただいた

■ 要望の趣旨

- 自動運転技術の社会実装推進に向け、取組を進める自治体連合として、現在抱える課題の早急な解決と、レベル4無人自動運転移動サービスの社会実装を早期に実現するため、積極的かつ適切な措置を講じられるよう要望・提言するもの

【要望項目】

① 社会実装のための実証実験に取り組む地域に対する支援

- ・ 先駆的取組を行う自治体への支援強化
- ・ 導入を検討する自治体への支援強化
- ・ コスト低減に向けた施策の推進
- ・ 旅客自動車運送事業としての運用に係る支援
- ・ 社会受容性の醸成

② 自動運転サービス実装後における支援

- ・ 自動運転レベル4許認可取得後の継続運行に対する支援の充実
- ・ 自動運転レベル4認可制度の運用改善
- ・ 自動運転レベル4許認可取得後のシステム改善・高度化

③ 自動運転技術水準の向上に資する支援

- ・ 1対N型の実現に向けた支援
- ・ 様々な道路環境に対応できる自動運転システムの開発支援
- ・ 移動サービスを支援するシステムや車両の開発に係る支援強化

国への要望について

1. 要望に至った経緯

現状認識

- 自動運転は、地域公共交通の維持確保や拡充のほか、交通事故削減や渋滞解消、CO₂削減など、交通分野における多様な効果に加え、他分野への波及効果にも寄与する技術
➡ **レベル4自動運転移動サービスとしての早期実用化が急務**
- わが国では、政府目標に基づき、国の関係府省庁による各種支援制度が整備され、全国各地で様々な取組が展開
- 自動運転レベル4の認可事例も増加。都道府県公安委員会によるレベル4運行の許可事例も拡大

≪自治体の取組・役割≫

- 自動運転技術は、公共交通として利用可能な水準に向け、技術の進化を続けており、取組の舞台となる各自治体は、技術開発・実装の場となっている
- 各自治体では、技術面に加え、運用面や社会受容性をはじめとする各種取組が展開され、ノウハウ構築や課題発見、解決に向けた取組がなされている
- 取組にあたり、国補助金は重要な財源となっており、事業着手や、継続的な取組につながっている

課題

- 車両や各種システム等に係る導入コストに加え、維持管理や運行に多額の費用が発生
- レベル4で通年運行を行う事例は限られ、レベル4による公共交通として安定的に運用可能な水準に至るまでに、技術面に加え、運用面についても成熟が必要
- レベル4許認可取得後においても、安全性や安定性の更なる改善に向けた継続的な取組は重要。特に、一人が複数台車両を遠隔監視する運行形態（1対N型）を見据えた技術開発が重要であり、レベル4許認可取得後も取り組むべき課題は多く、負担も大きい
- 公共交通としての実用化にあたり、法令や各種制度を踏まえ、どのような形で公共交通の現場に実装していくのか、その具体化も求められる

要望・提言の目的

- 最前線で導入に取り組む自治体の知見や課題感に基づく国への要望・提言を行うことで、移動サービスとしての社会実装に必要な国支援の充実を図り、円滑な事業の推進に繋げていく
- 国支援の充実のもと、真に運転士不足を解消し、厳しい財政環境や経営基盤の中で疲弊する地方交通事業者の持続安定的な運行を支える重要な手段として、レベル4無人自動運転移動サービスのモデル構築を図り、全国の公共交通システムの進化にも寄与したい

2. 自動運転社会実装推進に係る国要望・提言 全体スケジュール

令和8年6月9日(火)

時 間	内 容	場 所
【デジタル庁】 千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町		
14時50分	集合	セキュリティゲート前
15時15分～15時30分	松本 尚 デジタル大臣（手交：小松市長）	庁議室(20階)
15時35分～15時50分	三浦 明 統括官(国民向けサービスG)(手交：塩尻市長) 岡田智裕審議官(手交：四條畷市長)	庁議室(20階)
【国土交通省】 千代田区霞が関2-1-3		
16時00分	集合	庁舎正面 セキュリティゲート前
16時30分	佐々木 紀 国土交通副大臣（手交：岐阜市長） マスコミ取材対応	副大臣室
17時00分頃	終了・解散	

3. 発起人自治体一覧（6市）

- ・石川県小松市長
- ・長野県塩尻市長
- ・岐阜県岐阜市長
- ・大阪府四條畷市長
- ・熊本県熊本市長
- ・沖縄県豊見城市長

宮橋	勝栄
百瀬	敬
柴橋	正直
銭谷	翔
大西	一史
徳元	次人

4. 賛同自治体一覧（49市町村）

・北海道千歳市長	横田 隆一	・岐阜県中津川市長	小栗 仁志	・鳥取県米子市長	伊木 隆司
・北海道当別町長	後藤 正洋	・岐阜県瑞浪市長	水野 光二	・岡山県津山市長	光井 聡
・北海道上士幌町長	竹中 貢	・岐阜県恵那市長	小坂 喬峰	・広島県東広島市長	高垣 廣徳
・青森県むつ市長	山本 和也	・岐阜県土岐市長	加藤 淳司	・香川県坂出市長	有福 哲二
・茨城県日立市長	小川 春樹	・岐阜県下呂市長	山内 登	・香川県三豊市長	山下 昭史
・茨城県常陸太田市市長	藤田 謙二	・静岡県静岡市長	難波 喬司	・福岡県宗像市長	伊豆 美沙子
・茨城県つくば市長	五十嵐 立青	・愛知県豊橋市長	長坂 尚登	・佐賀県佐賀市長	坂井 英隆
・茨城県境町長	橋本 正裕	・愛知県岡崎市長	内田 康宏	・鹿児島県鹿児島市長	下鶴 隆央
・栃木県小山市市長	浅野 正富	・愛知県春日井市長	石黒 直樹	・鹿児島県南さつま市長	本坊 輝雄
・埼玉県和光市長	柴崎 光子	・愛知県豊川市長	竹本 幸夫		
・東京都八王子市	初宿 和夫	・愛知県豊田市長	太田 稔彦		
・神奈川県川崎市市長	福田 紀彦	・愛知県小牧市長	天野 正基		
・神奈川県横須賀市長	上地 克明	・愛知県日進市長	近藤 裕貴		
・神奈川県平塚市長	落合 克宏	・三重県伊勢市長	鈴木 健一		
・神奈川県茅ヶ崎市長	佐藤 光	・三重県桑名市長	伊藤 徳宇		
・新潟県弥彦村長	本間 芳之	・大阪府堺市長	永藤 英機		
・福井県越前市長	平林 透	・大阪府河内長野市長	西野 修平		
・福井県坂井市長	池田 禎孝	・兵庫県西宮市長	石井 登志郎		
・山梨県富士吉田市長	堀内 茂	・兵庫県三田市長	田村 克也		
・岐阜県多治見市長	高木 貴行	・兵庫県養父市長	大林 賢一		

5. 当日参加者

○ 賛同自治体は、国土交通省のみ参加

※会場の定員の都合による（賛同自治体は10自治体を上限に設定） ※10市町で確定

発起人(5/6団体)

	デジタル庁	国土交通省
石川県小松市	市長	市長
長野県塩尻市	市長	市長
岐阜県岐阜市	市長	市長
大阪府四條畷市	市長	市長
熊本県熊本市	副市長	副市長
沖縄県豊見城市	欠席	欠席

賛同自治体参加(10/49団体)

	デジタル庁	国土交通省
北海道千歳市	—	市長
青森県むつ市	—	市長
茨城県常前太田市	—	市長
茨城県境町	—	町長
三重県伊勢市	—	市長
三重県桑名市	—	市長
香川県坂出市	—	市長
香川県三豊市	—	市長
鹿児島県鹿児島市	—	市長
鹿児島県南さつま市	—	市長

6. 要望時の様子

【デジタル庁】



松本尚デジタル大臣へ要望書を手交



松本尚デジタル大臣と発起人自治体との意見交換を実施
各自治体の取組や現状等を聴いていただきました

6. 要望時の様子

【デジタル庁】



三浦明統括官へ要望書を手交



岡田智裕審議官へ要望書を手交



岡田審議官への手交の様子



三浦統括官及び岡田審議官との意見交換

国への要望について

6. 要望時の様子

【国土交通省】



15人の首長合同で、国土交通副大臣へ要望



佐々木紀国土交通副大臣へ要望書を手交



佐々木国土交通副大臣と意見交換を実施